

広報あおもり

2025年9月号



青森県警察シンボルマスコット
「アピーくん」&「レピーちゃん」

青森県警察本部 広報課

～目次～

- その被害、誰かに話したことはありますか？【警務課】
- 子供に関する相談は少年サポートセンターへ【人身安全対策課】
- ネットトラブルを防止しよう【人身安全対策課】
- キノコ採りの遭難をなくそう【地域課】
- 秋の全国交通安全運動について【交通企画課】
- シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しましょう！！【交通企画課】
- 運転免許自主返納者支援のご案内【交通企画課】
- 高齢者講習等の早期受講についてのお願い【運転免許課】
- 「安全運転相談窓口」を活用してみませんか？【運転免許課】
- マイナ免許証の取扱いが始まりました【運転免許課】
- 9月の広報予定

その被害、誰かに話したことはありますか？

警務課 犯罪被害者支援室

事件や交通事故の被害に遭ったり、目撃した場合は110番をして警察官を呼びますよね。

では、犯罪や交通事故になるのかよく分からない場合や、110番をするほど緊急な状況ではない場合などはどうしたらいいのでしょうか？

そのようなときには、警察の相談電話に電話してください。

警察では、いつでも相談に応じることができるよう、相談ダイヤルを設置しています。

(1) 犯罪被害を含めた悩みごとや困りごと全般

(DV、ストーカー、特殊詐欺、サイバー犯罪、薬物乱用など)

警察安全相談窓口 相談ダイヤル

#9110 又は **017-735-9110**

8:30~17:00(土日祝祭日・年末年始を除く)

*通話料有料

※ 上記相談専用ダイヤル以外にも、各警察署において相談を受け付けています。

(2) 性犯罪、性暴力被害に関する相談(男女問わず)

性犯罪被害110番 短縮ダイヤル

#8103 (ハートさん)

又は

フリーダイヤル 0120-89-7834

毎日24時間対応

*土日祝祭日・夜間は、対応する警察官の性別を選べない場合があります。

*#8103は一部回線で通話料有料



警察では、被害者の要望に応えるため、関係機関・団体とも連携して、被害者の抱える問題の解決に努めています。

電話相談だけでは届出になりませんので、届出をするか迷っている方は、一人で悩まないで、まずは相談をして下さい。

どのような支援があるのか、さらに詳しいことを知りたい方は、

「ギョっとCH(チャンネル)」
で検索ください。



犯罪被害にあわれた方・
支援者のためのポータルサイト

チャンネル
ギョっとCH

詳しく見る →



子供に関する相談は少年サポートセンターへ

青森県内の少年非行概況は？（令和7年6月末・暫定値）

【非行少年の検挙・補導状況】

区分\年別対比	R6.6末	R7.6末	増減数
非 行 少 年	85	90	5
刑 法 犯 少 年	76	81	5
犯 罪 少 年	44	51	7
触 法 少 年	32	30	▲2
特 別 法 犯 少 年	8	9	1
犯 罪 少 年	8	9	1
触 法 少 年	0	0	0
ぐ 犯 少 年	1	0	▲1

【不良行為少年の補導状況】

区分\年別対比	R6.6末	R7.6末	増減数
不 良 行 為 少 年	692	519	▲173
喫 煙	262	230	▲32
深夜はいかい	133	98	▲35
粗 暴 行 為	76	74	▲2
そ の 他	221	117	▲104

【刑法犯少年】

- 81人（前年比+5人）
- 再犯者率は13.6%
- 「万引き」が27人で最多
- 学職別では「中学生」が21人で最多



万引きは犯罪です

【特別法犯少年】9人（前年比+1人）

【ぐ犯少年】0人（前年比-1人）

【不良行為少年】

- 519人（前年比-173人）
- 「喫煙」が230人で最多
- 学職別では「高校生」が165人で最多



「少年サポートセンター」はどんな活動をしているの？

《少年相談活動》

悩みを抱えているお子さん自身、保護者の方などから、内容を問わず相談に応じます。少年問題に関する専門的な知識や技能を持つ「少年補導職員」が対応します。

《継続的な支援活動》

少年や保護者の抱えている問題や悩みが、

- エスカレートしない
- 繰り返さない



よう、また、犯罪などの被害に遭った少年の精神的被害の回復・軽減を図り、

- 再被害に遭わない



よう少年や保護者に寄り添い、継続的な支援を行っています。

「面接」や「電話」による助言指導のほかに、ケースに応じて、「修学・就労支援」「学習支援」「農作業体験」「物づくり体験」など、保護者の同意を得た上で、継続的な支援を行い、少年の立ち直りを支援しています。

「少年サポートセンター」はどこにあるの？

● 青森少年サポートセンター

新町センター（警察本部内） ☎0120-58-7867

安方センター（青森警察署内） ☎017-776-7676

● 八戸少年サポートセンター

（八戸警察署内） ☎0178-22-7676

● 弘前少年サポートセンター

（弘前警察署内） ☎0172-35-7676

受付時間：月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

● 少年サポートメール youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

24時間受信、回答は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）

こどもは なやむな

1人で悩まず
気軽に
相談してね♪



少年サポートメール

青森県警察本部 人身安全対策課



ネットトラブルを防止しよう

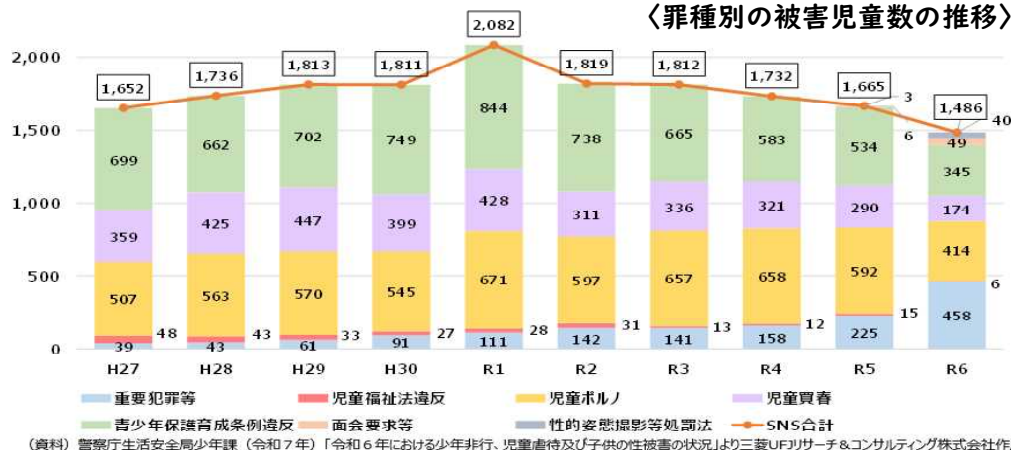
～オンラインゲームをきっかけとする犯罪被害にあわないためには～

SNSをきっかけとする児童の犯罪被害の実態

SNSをきっかけとして、児童が性犯罪等に巻き込まれる事件が多く発生しています。SNSやオンラインゲームは楽しくて便利なツールですが、危険もひそんでいることを理解しましょう。被害にあわないためにどうしたら良いか一緒に考えてみましょう！



〈罪種別の被害児童数の推移〉



あこがれのあの人は本当に“良い人”かな？

● ケース 女子中学生Fさんの場合

女子中学生のFさんは、学校で流行っている対戦ゲームが気になってダウンロードしてみました。ゲームをすれば友だちの輪に入れるかなと思ったのですが、なかなか上達しないのであまり誘ってもらえず孤立しているような気持ちになっています。

うまくなりたいと思って他のユーザーのプレイ動画を見てみると、男子高校生のGさんが目に留まりました。Gさんは声もかっこよく、プレイも上手なので仲良くなりたいと思ったFさんは、Gさんに個別メッセージを送り、上達方法を相談してみたところ、すぐに返事が返ってきました。

その後もGさんはいつもやさしく教えてくれて、ボイスチャットをつなぎながら一緒にプレイするような仲になりました。次第に、FさんはGさんにあこがれと信頼の気持ちを持つようになり、学校や家族の悩みも相談するようになっていました。

ある日、とてもつらいことがあってGさんに相談したところ、「直接会って話を聞くよ」と言われ、近所のカラオケ屋で会うことになりました。約束の当日、Fさんが指定された部屋に入ったところ、そこで待っていたのは高校生ではなく40代の男でした。Fさんが逃げようと思ったときにはもう遅く、Fさんはわいせつな行為を受けてしまいました。



どうすればこんなことにならなかったのでしょうか？

● みんなで考えるときのヒント

ボイスチャットだけで相手の年齢を判断できる？

相談にのってくれるのは本当に良い人？

ゲームで知り合った人に会いに行っても大丈夫？

Fさんの被害につながったポイント 被害にあわないためにはどうしたら良いの？

★見ず知らずの人に個別メッセージを送らないようにしよう



★ボイスチャットの使い方に気を付けよう～ボイスチェンジャーで声を変えているかも

★グルーミングに気を付けよう～あなたの不安や認められたいという気持ちにつけこむ人がいるかも

いくら親身に話を聞いてくれたとしても、あなたと年代の“良い人”とは限りません。やりとりをする中で「いつもやさしい言葉をかけてくれる特別な人」と思うようになったとしてもおかしい要求や言動がみられた場合は返信をせず、先生やおうちの人に相談しましょう。また、そもそも見ず知らずの人とは1対1のやりとりができないように設定することも大切です。

キノコ採りの遭難をなくそう

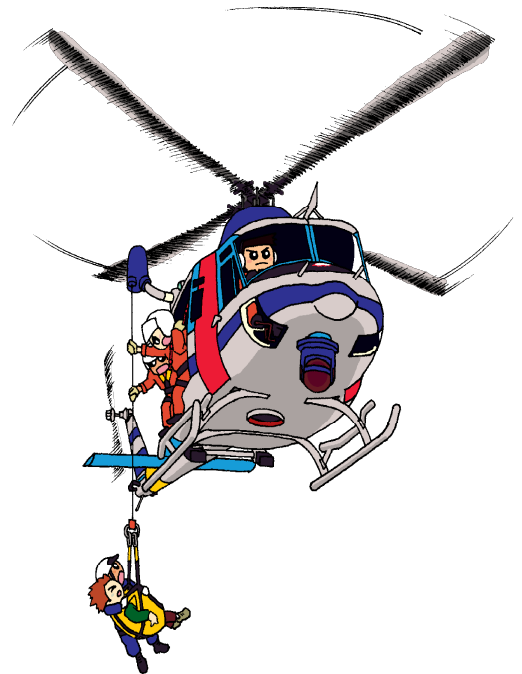
地域課

昨年（令和6年）のキノコ採り遭難発生状況

- 発生件数、遭難者数等
 - 9件9人(前年比－9件－10人)
 - 死亡 0人(前年比－5人)
 - 行方不明 0人(前年比－1人)
 - 負傷 1人(前年比－5人)
 - 無事救助 8人(前年比＋1人)
- 遭難の特徴
 - ・ 原因は、**道迷いが9人中8人**
 - ・ **遭難者全員が65歳以上**

遭難防止のためのアドバイス

- 携帯電話は車に置かず持ち歩く
 - ・ 必ずGPS機能を有効にする。
- 山に入るとき、山に入ったら
 - ・ 1人で入山しない。
 - ・ 家族などに「行き先」や「帰宅時間」、「車の駐車場所」を知らせる。
 - ・ 携帯電話、クマよけ鈴、コンパス、食料などを持つ。
 - ・ 目立つ色の服を着る。
 - ・ 山中では声を掛け合い、目標物を決めて行動する。
 - ・ 急斜面や崖などの危険な場所は避け、早めに下山する。
- 万一、迷ったら
 - ・ 日没後は歩き回らずに、救助を待つ。
 - ・ ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所でタオルなどを振って合図する。



クマによる被害に注意

県内各地でクマの出没が相次ぎ、人身被害が発生しています。

クマの出没状況や遭遇時の対応方法を確認し、被害に遭わないようにしましょう。

- クマに出会わないために
 - ・ 最新の出没情報をインターネットなどで確認する。
 - ・ 複数人で行動し、鈴やラジオなどで音を出しながら歩く。
- クマに遭遇した時の対応方法
 - ・ 子グマでも決して近づかない。
 - ・ クマを見つけたら、背中を見せず、静かにゆっくり後退する。
 - ・ 走って逃げたり、大声をあげたり、物を投げたりしてクマを刺激しない。



秋の全国交通安全運動について

交通企画課

1 期間

● 運動期間

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

● 交通事故死ゼロを目指す日

令和7年9月30日（火）



2 運動の重点

(1) 歩行者は反射材や明るい目立つ色の服装を着用し、交通ルールを守りましょう。

ドライバーから見て反射材を着用している歩行者は、着用していない歩行者に比べて2倍以上手前で発見できると言われています。

歩行中は明るい目立つ色の服装や反射材を身につけましょう。

皆さんは、「ハンド&サンクス」についてご存じですか。

ハンド&サンクスとは、渡る合図とありがとうございます。

横断歩道を渡る際は、手を上げる・差し出すなどして運転者に対し横断する意思を伝え、横断した後は会釈をするなどして感謝の気持ちを伝えましょう。



また、歩行者が被害に遭った交通事故の中には、歩行者側にも違反が認められるケースがありますので、横断歩道が近くにある場合は、「横断歩道を渡る・車両の直前直後は横断しない」などルールを守りましょう。

(2) ながらスマホや飲酒運転はしないようにするとともに、夕暮れ時には早めのライト点灯やハイビームを活用し事故を防止しましょう。

近年、ながらスマホが要因となった死亡・重傷事故が増加傾向にあるほか、飲酒運転やあおり運転などの悪質・危険な運転による交通事故が後を絶ちません。

自分は大丈夫・短時間であれば大丈夫といった油断が重大事故につながりますので、スマートフォン等を使用しながらの運転や飲酒運転は絶対にやめましょう。

また、日の入り時刻が急激に早まる秋口以降は薄暮時間帯以降の重大事故が多発する傾向にあります。

早めのライト点灯やハイビームを活用した運転を心がけましょう。

(3) 自転車や特定小型原動機付自転車を利用するときはヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際は乗車用ヘルメットを着用しましょう。

「自転車安全利用五則」をはじめとする自転車の交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

シートベルト・チャイルドシート を正しく着用しましょう!!

交通企画課

令和6年に一般社団法人日本自動車連盟（JAF）が行ったシートベルト着用率全国調査の結果によると一般道路・高速道路における運転席助手席のシートベルトの着用率は、100%に近い一方で、一般道路における後部座席のシートベルト着用率は、30.2%と非常に低い状況です。

シートベルトを着用せずに交通事故にあった場合どのような危険性があるのでしょうか



車内で全身を強打する

交通事故の衝撃で、座席シートや天井、ドアなどにすさまじい力でたたきつけられます。

車外へ放り出される

開いたドアや割れたガラス部分から、あるいはガラスを突き破って、車外に放り出されることがあります。

前席の人に大けがさせる

後席の人がシートベルトを着用していないと、前席シートに強烈に衝突し、シートごと前席の人を押しつぶしてしまう恐れがあります。

シートベルト非着用時の致死率は、着用時の約15倍も高くなります。
乗車する際は、全ての座席でシートベルトを必ず着用し、命を守りましょう。

チャイルドシートの適用使用

令和6年にJAFが行ったチャイルドシート使用状況全国調査の結果によると、青森県は77.5%が使用していましたが約2割の方が使用しておらず、車両シートにそのまま着座・大人用シートベルトを着用・保護者の抱っこ等により使用していないことが分かりました。

チャイルドシートを使用せず、大人用シートベルトを着用すると、ベルトが首やお腹にかかってしまい、事故時の衝撃により首を圧迫したり、腹部の内臓を損傷してしまう危険性があります。

また、保護者の抱っこでは事故の衝撃から子供を守ることはできません。

それどころか、子供が保護者のエアバック代わりになってしまうこともあります。

チャイルドシートを使用しないと、適正に使用した場合より、およそ4.7倍も致死率が高くなります。

子供たちの命を交通事故から守るために体格にあったチャイルドシートを適正に使用しましょう。



運転免許自主返納者支援のご案内

交通企画課

高齢者の皆さんの中には、加齢による身体機能の衰えを感じ、車の運転に不安を感じながらも、買物や通院のために運転を続けている方もいると思います。全国的にこのような高齢者の方々による重大交通事故が発生し、大きな社会問題となっています。

青森県警察では、車の運転に不安を感じて自動車運転免許証を自主返納した方々の生活を支援するため、「運転免許自主返納者支援事業」を推進しております。この事業は運転免許証を返納し「運転経歴証明書」を取得された方に対し、タクシー運賃や商品の割引、商品宅配サービスなどの特典を協賛企業から提供するものです。

◇支援を受けるまでの流れ◇

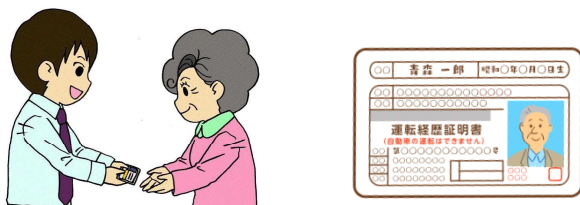
①運転免許証を返納する



【 自主返納の受付場所 】

- 青森県運転免許センター
- 弘前自動車運転免許試験場
- 八戸自動車運転免許試験場（八戸警察署内）
- おつ自動車運転免許試験場（おつ警察署内）
- 各警察署

②運転経歴証明書を申請し、交付を受ける



【 運転経歴証明書について 】

- 運転経歴証明書は顔写真付きで、身分証明書として使用することができます。
- 有効期限
無期限（更新の必要なし）
- 申請場所
上記自主返納の受付場所と同じ
- 申請可能な方
自主返納後 5年以内の方もしくは運転免許失効後5年以内の方

③協賛店に運転経歴証明書を提示して支援を受ける



↑このステッカーが支援協賛店の目印です↑

【 支援協賛店について 】

- 支援協賛店数
県内413店舗、17自治体（令和7年7月現在）

【 支援協賛店一覧表の配布場所 】

- 青森県運転免許センター
- 各自動車運転免許試験場
- 警察本部1階ロビー
- 各警察署

※ 詳しくは県警ホームページまたは「運転免許自主返納者支援協賛店一覧表」をご覧ください。

運転免許自主返納事業のページはこちらです。
自主返納の受付時間等もこちらから確認できます。





高齢者講習等の早期受講についてのお願い



運転免許証の有効期間満了時に70歳以上になる方は、運転免許証更新手続の前に高齢者講習等を受講しなければなりません。

- 70～74歳の方 ⇒ ・高齢者講習
- 75歳以上の方 ⇒ ・運転技能検査（対象者のみ）
・認知機能検査
・高齢者講習

高齢者講習等の該当の方には、有効期間満了日の約6か月前ごろに「運転免許証の更新に伴う通知書（はがき）」を送付しています。

通知書を確認し、希望する実施場所へ直接電話予約をしてください。

◎ 運転技能検査・認知機能検査及び高齢者講習の受検・受講について

- 各種検査及び講習は、県内教習所で実施しております。
- ご希望の教習所に電話でお申し込みください。
予約は混み合いますので、お忘れにならないようお願いいたします。

◎ 高齢者講習等受講後のお願い

運転技能検査や認知機能検査、高齢者講習を受検・受講すると、

- ・運転技能検査受検結果証明書（対象者のみ）
- ・認知機能検査結果通知書
- ・高齢者講習終了証明書

が交付されます。

これらは、運転免許証更新時に必要となりますので、更新手続を行うまで大切に保管してください。

青森県警察本部交通部運転免許課（青森県運転免許センター内）

- ・受付時間：午前9時から午後4時まで
（土、日、休日及び年末年始を除く）
- ・電話番号：017-782-0081（代表）
- ・担当：高齢運転者等支援係



「安全運転相談窓口」を活用してみませんか？

安全運転相談窓口

運転に支障がある病気等にかかった方やそのご家族等からの相談のほか

- ・ 運転に不安のある方
- ・ 運転免許証の返納についてお悩みの高齢者の方
- ・ 上記にあてはまる方のご家族等

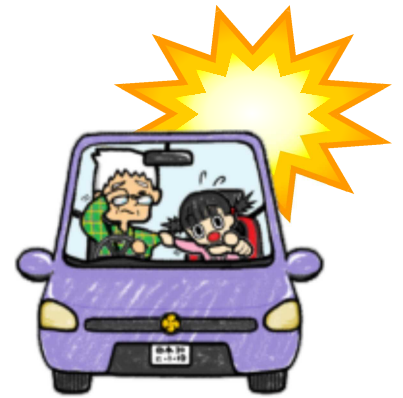
からの相談も受け付けております。

安全運転相談窓口は、

- ・ 青森県運転免許センター
- ・ 八戸、弘前、むつ自動車運転免許試験場
- ・ 県内各警察署

に設置しております。

希望する相談場所へ事前にお問い合わせの上、ご相談ください。



安全運転相談ダイヤル（#8080）

病気や身体に障害を有する方の運転免許の取得に関すること、高齢者等の運転の継続に関すること、運転免許証の返納に関することなどのご相談を受け付けております。

- ・ 全国統一の電話番号
#8080（シャープハレバレ）
- ・ 受付時間
午前9時から午後4時まで
（土、日、休日及び年末年始を除く）

お問い合わせ先

青森県警察本部交通部運転免許課
高齢運転者等支援係・運転免許管理係
☎017-782-0081



マイナ免許証の取扱いが始まりました

マイナンバーカードに免許情報を記録し、運転免許として利用できるようになりました。

運転免許センター
八戸・弘前・むつ運転免許試験場

で手続きが可能です。



警察署では手続きができませんので、ご注意ください。

マイナ免許証の保有者は、マイナンバーカードの署名用電子証明書(6～16桁の署名用電子証明書暗証番号)を警察に申出することなどにより、次のサービスを受けられるようになります。

- オンラインによる更新時講習
- 住所変更等は市町村窓口に出すだけで、免許センター等での変更手続きが不要

詳しくは

青森県警察 マイナ免許



警察本部運転免許課 ☎ 017-782-0081

～9月の広報予定～

○ ラジオ広報予定

エフエム青森「あおもり・ふぁん」（毎週月曜日～金曜日 16：55 ～ 17：00）

第3週（15日から19日）	・キノコ採りの遭難をなくそう
第4週（22日から26日）	・警察における被害者支援の取組

RABラジオ「県広報タイム」（毎週月曜日～木曜日 7：30 ～ 7：35）

第3週（15日から18日）	・青森県警察音楽隊創設60周年記念の「県民と警察の音楽の集い」について
第5週（29日から30日）	・ネットトラブルを防止しよう

○ 「広報あおもりけん」（東奥日報、デーリー東北、陸奥新報）

9月1日	・運転免許自主返納支援のお知らせ
------	------------------

○ 音楽隊の派遣予定

9月11日（木）	令和7年(第32回)交通安全戸山団地支部「交通安全総決起大会」 14：40 ～ 15：00（青森市：戸山市民センター）
9月12日（金）	令和7年青森県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭 10：30 ～ 11：30（青森市：ホテル青森）
9月16日（火）	青森シニアカレッジ公開講座 10：30 ～ 12：00（青森市：青森市男女共同参画プラザカダール）
9月23日（火）	高速道路交通安全フェアin八戸 12：00 ～ 13：00（八戸市：八戸まちなか広場）
9月27日（土）	おんであれ防災＆健康長寿フェス 13：00 ～ 14：00（おいらせ町：イオンモール下田）

